

平成 29 年度第 4 回北見市男女共同参画審議会議事録（要旨）

日時：平成30年1月29日（月）10時00分～11時15分

会場：北見市役所北2条仮庁舎3階 庁議室

○出席委員：8名（欠席委員4名）

渡辺会長、海田副会長、奥山委員、鶴巻委員、松井委員、山内委員、
山本委員、横地委員

○事務局：3名

井上市民環境部次長、長谷川市民生活課長、坂本男女共同参画係長

○次 第：1 開会

2 議事

（1）会長の選出について

（2）「第2次北見市男女共同参画基本計画（案）」に対するパブリックコメント結果について

（3）「男女共同参画プランきたみ」推進事業実施状況報告について

（4）その他

3 閉会

**1 . 開 会
(事務局)**

本日は何かとご多用中のところご出席いただき、誠にありがとうございます。ただ今から、平成29年度第4回北見市男女共同参画審議会を開会いたします。本日、越田委員、藤井委員、古田委員、松平委員の4名は、所用のため欠席の申し出がありましたので、本日の出席委員は12名中8名でございます。したがって、北見市男女共同参画審議会規則第3条第2項の規定に基づき、委員の過半数の出席がありますことから、本日の会議が成立しておりますことをご報告いたします。

ここで、会議に先立ちまして、井上次長よりご挨拶を申し上げます。

(事務局)

おはようございます。市民環境部次長の井上と申します。よろしくお願いたします。

このたびは、委員の半数が改選となり、委嘱後初めての審議会となりますことから、本来であれば市長が参りまして皆様にご挨拶申し上げるところでございますが、あいにく他の公務のため出席ができませんことから、代わりに私の方からご挨拶を申し上げます。委員の皆様におかれましては、日頃より当市の男女共同参画の推進にあたり、多大なるご理解とご協力を頂いておりますことに、厚くお礼を申し上げます。特に、第2次北見市男女共同参画基本計画の策定については、一昨年7月に市長からの諮問を受け、その後計画の骨子についてご審議頂き、昨年2月に中間答申、その後庁内の男女共同参画推進本部会議やワーキンググループによる協議、さらには本審議会でのご審議を頂き、昨年11月28日に基本計画案についての最終答申を行っていただきました。この間、委員の皆様におかれましては、審議会等で熱心にご議論いただきましたことに改めてお礼を申し上げます。本日は、第2次基本計画案に対するパブリックコメントを昨年12月18日から本年1月17日まで実施しましたので、その報告並びに対応についてご審議いただきたいと思っております。また、第1次男女共同参画プランの推進事業実施状況報告書について協議をお願いします。なお、第2次基本計画につきましては、来月5日に開催予定の「男女共同参画推進本部」を経て、最終的に策定することとしています。最後になりますが、昨年12月1日から新しい委員となりました委員の皆様におかれましては、本市の男女共同参画の推進に新たな視点でご意見を賜りますとともに、引き続き委員となられた皆様には、今後とも忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願いたします。それでは、本日のご審議にご協力を頂きますよう、重ねてお願申し上げます。

(事務局)

ありがとうございました。北見市男女共同参画を推進するための条例第29条第3項に、本審議会の「委員の任期は2年とし、1年ごとにその半数を改嘱する」と規定されています。この規定に基づき、平成29年12月1日付で6人の方の委嘱決定を行っており、新しい委員の方には、12月に個別に訪問し、委嘱状の交付をさせていただきました。この改嘱に伴い、現在、会

	<p>長の職が空席となっておりますので、会長が決まるまでのこの先の議事進行につきましては、海田副会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
(副会長)	<p>副会長の海田です。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>委員の方の半数の改嘱がありましたので、それぞれ委員の皆様から自己紹介をひと言ずつお願いしたいと思います。それでは、席の順にお願いいたします。</p> <p><委員自己紹介></p> <p>次に、事務局職員の自己紹介をお願いします。</p> <p><事務局自己紹介></p>
3 議事 (副会長)	<p>それでは、早速、議事に入らせていただきます。お手元の議案書に沿って進めさせていただきます。議事(1)「会長の選出について」ですが、会長の席が空席となっておりますので、ここで選出をさせていただくのですが、選出方法についてのご意見をお願いいたします。</p> <p>(なし)</p> <p>特にございませんか。委員の方からなければ、事務局の方に事務局案を出していただこうと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(了承)</p> <p>それでは、事務局から案を申し上げます。会長には前期に引き続きまして、渡辺委員にお願いしたいと思いますが、いかかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
(副会長)	<p>特にご異議がなければ、渡辺委員に会長をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>(拍手により承認)</p> <p>渡辺会長、こちらの席へ異動願います。それでは、改めて就任の挨拶をお願いして、その後、議事の進行に入っていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
(会 長)	<p>今回委員3期目になりますが、職場の中ではセクハラ委員会やよろず相談室、発達障がいなどの委員をやっています。この会議でも、皆さん活発に色々とお話をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、事務局より資料の確認をしていただきます。</p>
(事務局)	<p>【会議資料の確認】</p>
(会 長)	<p>他に、事務局から何かありますか。</p>

<p>(事務局)</p>	<p>今回、委員の方の改嘱がございましたので、「北見市男女共同参画審議会の役割」につきまして、説明させていただきます。</p> <p>資料2をご覧ください。条例第16条第1項に「男女共同参画を総合的かつ計画的に推進するため、基本計画を定めなければならない」、同条第3項では「市長は基本計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ北見市男女共同参画審議会の意見を聴かなければならない」と規定しています。</p> <p>また、第28条には、「審議会は、基本計画に関する事項その他男女共同参画の推進に関わる事項について、市長の諮問により又は必要に応じて調査審議し、市長に意見を述べることができる」と規定されています。本日は、この規定に基づき、「第2次北見市男女共同参画基本計画の策定について」と「男女共同参画の推進に関わる事項について」ご審議、ご意見をいただくものでございます。また、本会議は、議事録を市のホームページに公表することとなっておりますので、委員の皆様にはあらかじめご了承いただき、ご発言の際はお名前を言ってから、お願いいたします。それでは、忌憚のないご意見を頂きますようお願い申し上げます。</p>
<p>(会長)</p>	<p>次に、議事(2)「第2次北見市男女共同参画基本計画(案)に対するパブリックコメント結果について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>資料3に基づき説明</p>
<p>(会長)</p>	<p>議事(2)の「第2次北見市男女共同参画基本計画(案)に対するパブリックコメント結果について」説明がありましたが、何かご意見ございませんか。</p>
<p>(副会長)</p>	<p>特にないです。</p>
<p>(会長)</p>	<p>それでは、今回頂いたご意見につきまして、事務局で「第2次北見市男女共同参画基本計画(案)」に反映していただくこととしてよろしいでしょうか。</p> <p>【異議なし】</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>次に、議事(3)の「男女共同参画プランきたみ推進事業実施状況報告について」事務局から説明をお願いします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>資料4、資料5に基づき説明</p>
<p>(会長)</p>	<p>議事(3)「男女共同参画プラン推進事業実施状況報告について」、事務局より説明いただきました。こちらについて委員の皆様のご意見を頂きたいと思っております。何かございませんか。</p> <p>意見書の中にDVのことも入れたいと思うのですが、いかがでしょうか。</p>

(委 員)	推進事業実施状況報告書の30ページの事業番号64番「広報・啓発活動」の中で、DV被害の防止のためのリーフレットの配布がまだ十分ではないという報告で、自己評価がB「ある程度達成しているが一部課題が残る」ということでしたので、もう少し積極的に配布を行っていただければ、啓発につながるのではないかと内容を意見に入れていただきたいと思います。
(会 長)	ありがとうございます。他に何かございませんか。これを入れた方がいいという意見はありませんか。
(委 員)	この「意見書」(資料5)というのは、昨年2月22日に作成したものといたすか。これを参考にしながら今年度のものを作成するという。
(事務局)	意見は昨年度のものを変えていただいても大丈夫です。
(委 員)	昨年度の3番目の意見は、本学と非常に関連性が深い部分ですので、ぜひ意見をこのまま残していただけたらと思います。
(事務局)	わかりました。
(会 長)	他に何かありませんか。
(委 員)	学びたい方がたくさんいらっしゃると思うので、「学ぶ場」について何か意見書に入れていただきたいと思います。
(会 長)	「学ぶ場が欲しい」ということでよろしいですか。
(委 員)	(意見書に)子育てや保育について書かれているんですけども、それと同時に、「女性が学ぶ権利」という意見を入れてほしいのですが。
(会 長)	「学ぶ場」というのは、何について学ぶ場でしょうか。
(委 員)	身近なところで、このような「講演会」ですとか、学校まではいかなくても、子育てしながら気軽に足が運べるような場があったら嬉しいなと思います。
(会 長)	わかりました。
(副会長)	意見がまとまらなくて申し訳ないのですが、「職場における男女共同参画の促進」ですと、情報提供であったり、支援であったり、何らかの働きかけがないと、市役所でしたらこういう情報がありますので、どんどん進んでいきますけれども、一般の民間企業の職場ですと、それこそ啓発から入っていか

	ないと、会社ごとに色々違いがありますので、積極的に進めているところもあればそうでないところもありますし、全く無関心のところもあるので、何らかの「支援」や「情報提供」がないと、なかなか実現していかないだろうと思うのですが。市役所の中で実現してくれば、1つのお手本になってくるので、それはそれでよいのですが。一般企業の職場はどうしたらいいのだろうかと、そのようなことを言いたいと思います。
(会 長)	本学でいくと、公開講座を使って、「パソコン」や「おもしろ科学実験」などの色々なことについて、市民に呼びかけているのですが、そういうことも、あまり浸透していないのかもしれませんが。ホームページなど色々なところに載せてはいるのですが、皆さんに伝わってないのかなと思います。そういうものも含めて色々「学ぶ場」があればよいかかと。
(副会長)	「きたみワーク・ライフ・バランス認定事業所制度」などは、1つの支援策だと思っんですね。啓蒙でもあり、例えばあんなことも含めて、もっと積極的に進める ということ意見と言いたいと思うのですが。どこまであの制度を知ってもらっているかなという疑問もあるんです。「何かやっているな」と思っているだけの企業も多いと思いますし。
(事務局)	先ほどの「学ぶ場」というのは、具体的にはどのようなものでしょうか。講演会はあるのですが、それ以外に、ということでしょうか。「女性が学べる場」でしょうか。
(委 員)	そうですね。意見書の中に入れて欲しいなと思います。
(副会長)	それでしたら、「事業者が学ぶ場」も含めてもらえるといいかなと思います。得（メリット）がないと、事業者はなかなかそういうところに出て行かないというのもあるかもしれませんが。
(事務局)	それは、「男女共同参画」についてということだけではなく、学ぶ「対象」は「何でも」ということでしょうか。
(委 員)	「男女共同参画」についてです。
(事務局)	わかりました。
(委 員)	この「推進事業実施状況報告書」の3ページのデータを見ますと、「C 達成が不十分であり、改善を要する」という評価の事業が4事業あるという記載がありますが、ざっと見ると、13ページの事業番号1番、2番、それと14ページの事業番号5番、28頁の事業番号54番の4つあるわけですが、そうすると、やはり「女性の登用が少ない」というのが、事業番号1、2、5

	<p>ですか。54 番については、農業改良普及センターなど「関係機関との連携」というのが改善の余地があるということのようですが、それを意見として文書化していただければ。昨年度の意見書の中で子育て、環境、職場などの記載はあるのですが、改善の余地がある今の内容も含めていただきたいと思います。</p>
(事務局)	<p>わかりました。ありがとうございます。</p> <p>昨年度の意見書の 1 番、2 番は今のお話の中でご意見が出ていなかったので、3 番の意見にプラスしてDVの関係ですとか、学ぶ場の提供ですとか、自己評価C判定の中から選びまして、まとめていくというような感じでいかがでしょうか。</p>
(委員)	<p>DV関係の意見に関して提案があるのですが、女性への暴力防止ということにおいて、「防止教育」みたいなものを盛り込んでいただけたらと思います。北見市では実施していないのですが、昨年ですと、斜里高校や清里高校で「デートDV講座」という講座を当団体で実施しているのですが、具体的には、保健養護の先生からの依頼がありまして、出張で高校生に対しても教育を行っているので、そういったことも北見市の中で取り組んでいただけたら、子どもたちの意識の中に啓発できたら、大人になってからも女性に対する暴力が減らせるのではないのかなと考えています。よろしく願いいたします。</p>
(会長)	<p>いいですね。</p>
(事務局)	<p>では、先ほどのDVの相談周知にあわせた意見ということでよろしいですか。</p>
(委員)	<p>そうですね。リーフレットのこととあわせて、北見市でもそのような取り組みをやっていただきたいと思います。</p>
(事務局)	<p>高校生に対する出前講座でしょうか。</p>
(委員)	<p>はい。高校生ですけれども、大学でDV研究をされている先生方のお話を伺うと、本当は中学生くらいから行うのが、一番効果があるということです。現場で色々忙しいカリキュラムの中でそれを盛り込むというのは、なかなか難しいことであるとは思いますが、そういうお話をすると、講座終了後に行ったアンケートで、「自分は彼女にそういうことをしていたかもしれない」と、子どもたちがすごく気づくことが多いです。北見市でもぜひお願いしたいと思います。</p>
(委員)	<p>関連した意見になるかもしれませんが、実は法務局の方でこの「デートD</p>

	V」について何か（講座を）行っているそうで、私が知っている中では、市内の 2 つの中学校はすでにもう取り組んでいると聞いたことがありますので、「関係機関と連携」されるといいのかなと思います。
(事務局)	ありがとうございます。
(会 長)	他にはございませんか。
(委 員)	先ほど意見がないということでしたけれども、昨年度の 1 番目の意見は、引き続きお願いしたいなと思っています。今、「虐待」という問題もありますし、実際、保護者の方が子育ての悩みを相談できる場所が「なかなかないのかな」と思っておりますので、引き続きお願いしたいと思います。
(副会長)	私も重ねてそう思っていたんです。私の実体験で申し上げますと、私の子どもは、もうみんな成人してしまいましたが、本当に小さな時、2 歳・3 歳・幼稚園に入る前の時期というのは、子育てサークルの中で色々なお父さんお母さん方と交流させていただいて、一緒に子育てをしてきたという体験をしました。本当に心強かったですし、楽しかったですし、そんなご縁が今でも続いていたりしますので、そういうことがあれば、いろんな男女共同参画という観点からも下地になるといいですか。そういう実体験をしていますので、1 番目の意見は、引き続き残してほしいと思います。
(事務局)	ありがとうございます。文言はこのままでよろしいでしょうか。
(副会長)	文言は、またご検討したらいかがでしょうか。
(事務局)	はい。再検討ということですね。わかりました。
(副会長)	他に出ている意見と関連性があると思いますから。
(会 長)	他にございませんか。よろしいですか。それでは、昨年度の 1 つ目と 3 つ目の意見を残して、「DV」と「学ぶ場」と「C判定」ですね。
(副会長)	民間企業への情報提供も含めた支援策も盛り込んでいただけたら。講演云々でもよいのですが、ご検討、まとめていただければと思います。
(事務局)	ありがとうございます。
(副会長)	このあと、(意見書の案を) 審議会で確認する場はないんですね。
(事務局)	そうです。昨年は第 2 次基本計画の策定中でしたので、確認をいただいた

	<p>のですけれども、通常は、事務局と会長、副会長で最終的な決定をしています。それも含めてお送りしてご確認いただくということによろしいですか。</p>
(会 長)	<p>そうということで、意見がまとまりましたら、皆様に送って確認いただいでですね。</p>
(事務局)	<p>そうしましたら、議事録の案と一緒に送付させていただきます。</p>
(会 長)	<p>では、議事(3)の「男女共同参画プラン推進事業実施状況報告書について」は、そうということでよろしいでしょうか。</p> <p>【異議なし】</p> <p>最後に、議事(4)の「その他」ですが、事務局を含めて何かありましたらご発言をお願いします。</p>
(事務局)	<p>事務局より、第2次北見市男女共同参画基本計画についての今後のスケジュールについて連絡いたします。来週2月5日に開催予定の「男女共同参画推進本部会議」において、第2次基本計画の最終決定を行います。その後、2月23日の市議会の福祉民生常任委員会に報告し、基本計画書の印刷製本、4月には委員の皆様へお配りできるかと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>続いて、2点、お願ひとご連絡を申し上げます。</p> <p>1点目は、本日資料としてお配りしている審議会委員名簿、本会議の議事録を、市のホームページで公表いたします。議事録は、事務局で概要を要約し、事前に書面にして、意見書の案と一緒に委員の皆様へ送付しますので、ご発言の趣旨をご確認いただきますようお願いいたします。</p> <p>2点目は、本日の会議のご出席に伴う委員報酬及び交通費につきまして、ご指定いただいた口座に後日振込をさせていただきます。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p>
(会 長)	<p>ただいまの説明について、ご質問などはございますか。なければ、本日の議事を終了しましたので、進行を事務局に、お返しいたします。</p>
	<p>3. 閉会</p>
(事務局)	<p>これで第4回北見市男女共同参画審議会を終了させていただきます。本日は、大変お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございました。気をつけてお帰りください。</p>